

Labradoodle Paradise プライバシーポリシー

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、Labradoodle Paradise（以下、「当方」という）が保有する個人情報につき、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という）その他関連法規の趣旨の下、これを適正に取り扱い、個人の権利利益を保護するための基本となる事項を定めることを目的とします。

(定義)

第2条 本規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、個人情報保護法その他関連法規の定義に従い、以下の通りとします。

- ① 「個人情報」 生存する個人に関する情報であつて、次のいずれかに該当するものをいいます。
 - 一 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）
 - 二 個人識別符号が含まれるもの
- ② 「要配慮個人情報」 本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する個人情報をいいます。
- ⑥ 「本人」 個人情報によって識別される特定の個人をいいます。

(基本理念)

第3条 当方は、個人情報が、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、その適正な取扱いを図ります。

(適用範囲)

第4条 本規程は、コンピュータ処理をなされているか否か、及び書面に記録されているか否かを問わず、当方において処理されるすべての個人情報（以下、「個人情報」という）の取扱いにつき定めるものとし、当方の業務に従事するすべての構成員に対しこれを適用するものとします。

第2章 個人情報の取扱いについて

(利用目的の特定)

第5条 当方は、個人情報を取り扱うにあたっては、利用の目的（以下、「利用目的」という）をできる限り特定することとします。

- 2 当方は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行いません。
- 3 本規程に定める利用目的は、以下の通りです。
 - (1) 子犬を海外から輸入する際の公的書類作成
 - (2) 子犬輸送時のフライトの調整
 - (3) 犬舎に対する請求書等書類作成

(利用目的による制限)

第 6 条 当方は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱いません。

(適正な取得及び利用)

第 7 条 当方は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。また、要配慮個人情報に関しては、個人情報保護法に定める場合を除き、事前の同意なしに取得しません。

2 当方は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用しません。

(取得に際しての利用目的の通知等)

第 8 条 当方は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合及び取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合を除き、速やかに、その利用目的を本人に通知し、又は公表します。

2 当方は、前項の規定にかかわらず、本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録を含む。以下この項において同じ）に記載された当該本人の個人情報を取得する場合その他本人から直接書面に記載された当該本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示します。

3 当方は、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表します。

(第三者提供の制限、確認・記録義務の履行)

第 9 条 当方は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供しません。

① 個人情報保護法 27 条 1 項 1 号ないし 4 号に定める例外に該当する場合

② 個人情報保護法 27 条 2 項（オプトアウト〔ただし、要配慮情報は除く〕）ないし同 5 項 1 号ないし 3 号（外部委託、事業承継若しくは共同利用）の場合（個人情報保護法 28 条に定める外国の第三者に提供する場合〔例外該当事例を除く〕）

2 当方は、個人データについて、その提供を第三者に対して行い、または第三者より提供を受けた場合、個人情報保護法 29 条及び同 30 条その他関係法令の規定に基づき、適切に確認・記録義務を履行します。

3 当方は、外国にある第三者へ個人情報の提供を行う場合は、法令の定めに従い、本人の同意等必要な措置をとります。

(データ内容の正確性・最新性の確保、消去義務)

第 10 条 当方は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

(安全管理措置・漏えい等発生時の報告・通知)

第 11 条 当方は、取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

- 2 当方は、個人情報保護法に定める個人データの漏えい、滅失、毀損その他の個人情報の安全の確保に係る事態（以下「漏えい等」という）が発生した場合、法令及びガイドラインの定めに従い、漏えい等による影響を最小化するための措置を講ずるとともに、個人情報保護委員会への報告、情報主体たる本人への通知等必要な措置を行います。

（本人からの請求に対する対応）

第 12 条 当方は、保有個人データにつき個人情報保護法 32 条ないし 35 条の規定に基づき、請求が行われた場合は、これが個人情報に関する本人の権利に基づくものであることを十分に理解した上で、合理的な期間、適切な範囲でこれに応ずるものとします。

- 2 個人データの開示請求・訂正（訂正、追加もしくは削除または第三者への利用停止）の申し出は、本規程末尾記載のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

（個人情報の取り扱いに関する苦情）

第 13 条 当方は、個人情報の利用、提供、開示又は訂正等に関する苦情を適切かつ迅速に処理するよう努めます。苦情のお申し出は、本規程末尾記載のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

【個人情報開示請求に関するお問い合わせ窓口】

ラブラドゥードルパラダイス

Email: info@labradoodleparadise.com